広報 さわおとのもり

平成２７年　５月　　**第16号**
発　　行：特定非営利活動法人さわおとの森
発行責任者：理事長　清　野　精　維
〒981-0123　宮城郡利府町沢乙字欠下東 18 番２
Tel：022(767)4338　　Fax：022(767)4347
ホームページアドレス：　http://sawaoto.jp

あかいしの森　開園！！

◇あかいしの森開園まで◇

今から５年前、当時、黒川郡内には障がい児への福祉サービスがとても少ないため、第３の事業所をと考えて場所を探していました。しかし諸般の事情から、利府町内に「あのねの森」を開園することになった経緯があります。

その「あのねの森」の未就学利用のほとんどが黒川郡から通所する子どもたちとなり、そろそろ黒川郡にもと考えていた矢先、「あのねの森」のお母さんたちが動いたのです。富谷町に働きかけていただき、用地の無償貸与と宮城県からの施設整備費補助等にて「あかいしの森」が開園することになりました。

特定非営利活動法人 さわおとの森
副理事長　髙橋　繁夫

◇子どもの心を読み解く◇

富谷町をはじめとして関係各位、そして保護者の皆さまからのご支持・ご支援により、「あかいしの森」が開園できたこと、感謝の気持ちでいっぱいです。この紙面をお借りして皆さまにお礼申し上げます。

さて、１９８９年の国連総会で、『子どもの権利に関する条約』が採択され、「子どもの最善の利益」が謳われました。子どもの受け身の権利ではなく、能動的権利としての「差別の禁止」や「子どもの意見表明権」などが盛り込まれています。日本も１９９４年に批准し、締結国になりました。

今、子どもたちが、日ごろ私たち大人に訴えて、発信している〈声なき意見〉の水面下にある〈心を読み取る力〉が試されているのではないでしょうか。

あかいしの森では、社会的養護の観点から、あるいは子どもの人権を擁護する立場から支援していくことはもちろん、一人の人間として、目指すは将来、社会でたくましく生きていくための力を備える応援をします。これを「体・心・知」の分野から捉えると、「体（たい）」はからだを丈夫にして丁寧に動かすこと。「心（しん）」はこころを穏やかに調整すること。「知（ち）」は智慧を使って自分を守ることーとなります。各領域の成長を、子ども一人ひとりに合わせた、きめ細かな支援からはぐくんでいきます。

結びに、黒川郡の支援機関の一員に「あかいしの森」を加えていただけたことは、大変光栄なことと感謝申し上げ、これに安住することなく、職員共々襟を正し、子どもたちと向き合っていく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

あかいしの森園長　齋藤純子

◇手厚いサポートに期待します◇

「あかいしの森」、開園おめでとうございます。さて、まもなく６歳になる私たちの長女は超未熟児で生まれました。重症仮死の影響で重い障がいを負い、２歳になるまで行く場所も限られ、ほとんど外出もできず、引きこもる毎日でした。娘の状態が落ち着いた頃、そろそろ外の世界に出たいと思いながらも娘のような子を受け入れてくれる先があるとは思えず落ち込む日々でした。そんな時、町の保健師さんから「あのねの森」を紹介していただき、飛びつくように入園したのを今でも覚えています。

通い始めの頃、とてもか弱く、不安定だった娘が３年１０か月の手厚く、温かな療育のお陰で著しく成長し、丈夫で表情豊かな子になりました。未だ歩行や発語はできませんが、たくさんの人と関わることで、社会性・順応性を身につけ、楽しく過ごすことができています。後悔や不安しかなかった私も、母子通園でたくさんのお母さんたちと励まし・励まされながら過ごすうち、「自分は一人じゃない」「病気の垣根などない」と勇気づけられ、自分らしい思考や生活ができるようになりました。

「あのねの森」の生活の中で、私は子どもの早期療育の重要性や保護者への総合的なケアの必要性を、身をもって感じました。ハンディを背負う子の親は不安・焦り・迷いの中で毎日を過ごし、一人で孤独に耐えています。孤独に苦しむ保護者のＳＯＳをいち早くつかみ、早急なケアと第一歩を踏み出すサポートをお願いします。そして、スムーズな就園・就学のためにも、行き場を失っているお子さんをできるだけ早い時期に「あかいしの森」へと導いてください。

富谷町　山岸　綾

「住みたくなるまちづくり」に向けて

この度は、「こども発達センター・あかいしの森」の開園、おめでとうございます。

平成２４年度の児童福祉法の改正等により、概ね１０万人に１箇所以上の設置が必要とされる本施設について、「特定非営利活動法人・さわおとの森」の清野理事長をはじめ、多くの皆さまのご尽力により、ここ富谷の地に根付こうとしていることは、感慨無量です。

今回の開園は、貴法人の運営方針である個人を尊重し、今日まで創意工夫を凝らしながら、自立した生活に向けて支援を続けてきた不断の努力が結実したものと考えます。

今後、黒川郡の発達に支援が必要な児童やその保護者の方々の拠り所として、益々のご活躍を祈念し、お祝いの言葉とします。

富谷町長　若生　裕俊

◇自律から自立へ◇

当法人は今年、開設１０周年という節目の時を迎えています。

現況を見ますと、業務運営は当初の４事業から１３事業に拡充し、職員数も７人から７０人に増えており、事業所整備も、この４月、法人４番目の施設として、富谷町に「こども発達センター・あかいしの森」が開園しました。

この黒川郡への施設整備構想は、そもそも楡木前理事長に端を発しています。彼の人の若き日の勤務地に、思い出深き人たちと理想の児童通所施設を築きたいとする切なる思いがあり、それに共鳴・賛同した高橋・齋藤両副理事長、中堅職員等が参画し、強力にこの構想の具現化を推し進めていたものでした。

後発の私はと言うと、２０年も遡っての話になりますが、当時福祉行政の真っ只中にいて、仙台市向山にあった亀亨園を南中山に移設、啓佑学園として増床建設する、船形コロニーに高齢者棟を増設する、そして県央部にリハビリセンターと付属病院、県内７ブロックにリハ中間ステーションを建設するという構想を推進していたものでした。しかしながら、社会福祉基礎構造改革の実践を標榜する時の県の為政者は“通所のみが正しく入所施設は悪だ”と断じ、“コロニー解体”を叫び、“リハセン計画など以ての外”として徹底的に破砕し、永久に排除するとされたものでした。

あれから１０余年。当時のトラウマを引きずっていた私は、５歳年下の楡木氏に「福祉の現場はそんなものとっくに脱却しているよ」と諭され、改めて障害福祉の現状を見れば、「入所であれ通所であれ、事業所は利用者の需要に一つひとつ応え、利用者が必要とする施設・設備をつくり上げ、すべて提供していく」という理念。この考え方は北関東辺りの事業者から発したものですが、宮城県内の事業所にもその精神が十分に浸透しているという現実があり、そして何よりも、あの船形コロニーが黒川郡内に揺るぎなく存続していた。ということです。一定期間、暴風・暴言に晒（さら）されていたため、その疲弊は否めませんが、それこそ基本理念は健在であり、今後の充実発展は十分に至当視されるところです。

そして、「あかいしの森」開園です。これは、黒川郡内のお母さん方が「通所の療育施設の開設を」と、熱心に希望し、活動を展開され、３町１村に陳情したところ、行政当局も必要性を認めておられ、明石台の一等地に１，６００㎡の広大な土地を無償貸与していただくことになりました。国・県が多大な国庫補助と県費補助をつけて下され、前理事長・楡木家から高額の認定指定寄付を頂戴致し、富谷町手をつなぐ育成会をはじめ、多くの個人・団体から善意の寄付と援助を頂きました。また、施工業者の阿部建設株式会社と池下設計事務所の献身的な尽力もあって、堅牢で優美な園舎が出来上がりました。

この療育・保育・行動支援の場に８０人のご利用者を迎え、開園しておりますが、子どもたちが心豊かに過ごせる、安らぎの場となることが最優先です。しかし一方で、子どもたち一人ひとりが、その人生の中で自己実現を果たせるよう、多彩な支援を複合的に提供すべく、職員一丸となり、情熱を傾注して取り組んでいるところです。

これまでの皆さまのご支援に心から感謝申し上げますとともに、今後のご指導とお力添えを衷心よりお願いし、ご挨拶と致します。諒（まこと）にありがとうございました。

特定非営利活動法人さわおとの森　理事長　清野精維

組 織 体 制 と 職 員 配 置

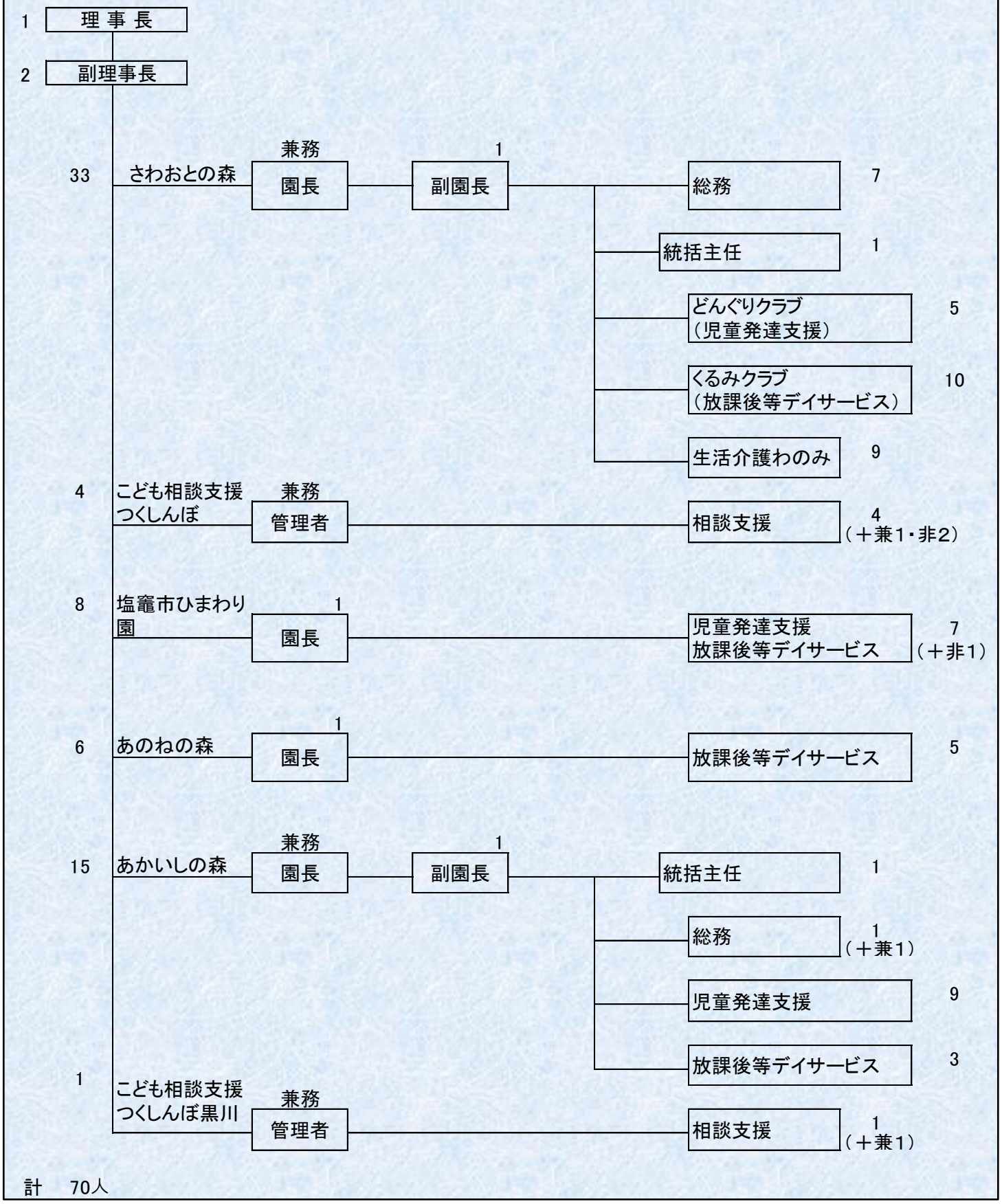
1 理事長
2 副理事長
33 さわおとの森
兼務 園長
1 副園長
総務 7
統括主任 1
どんぐりクラブ（児童発達支援） 5
くるみクラブ（放課後等デイサービス） 10
生活介護わのみ 9
4 こども相談支援つくしんぼ
兼務 管理者
相談支援 4（＋兼1・非2）
8 塩竈市ひまわり園
1 園長
児童発達支援 放課後等デイサービス 7（＋非1）
6 あのねの森
1 園長
放課後等デイサービス 5
15 あかいしの森
兼務 園長
1 副園長
統括主任 1
総務 1（＋兼1）
児童発達支援 9
放課後等デイサービス 3
1 こども相談支援つくしんぼ黒川
兼務 管理者
相談支援 1（＋兼1）
計 70人

平成２７年度　法人の主要行事

①　４月　１日（水）　辞令交付・「あかいしの森」開所（園）式
②　　６日（月）　「あかいしの森」入園式
③　５月２３日（土）　理事会（第１回）・定期総会
⑤１０月２５日（日）　第９回さわおとの森・秋まつり（会場「あかいしの森」）
⑥２８年３月中旬　理事会（第２回）

各事業所のサービス内容

	サービス種別	さわおとの森	塩竈市 ひまわり園	あのねの森	あかいしの森	つくしんぼ つくしんぼ黒川
障害児通所支援サービス	・児童発達支援	○	○		○	
	・放課後等デイサービス	○	○	○	○	
	・保育所等訪問支援	○			○	
障害福祉サービス	・生活介護	○				
	・短期入所	○				
	・居宅介護 ・行動援護 ・重度訪問介護	○				
地域生活支援事業	・日中一時支援 ・移動支援	○		○		
相談	・乳幼児発達相談支援	○利府町				
	・障害児発達等相談支援 ・障害者発達等相談支援		○塩竈市			
	・障害児相談支援 ・特定相談支援					○

＊利用に際して

通所サービスを利用する際には、障がい児は事前に児童相談所（子ども総合センター）による判定を、障がい者の場合は、市町村による障害支援区分認定を受けてからとなります。

また、お住まいの市町村より各サービスの支給決定を受け、事業所と利用契約締結後に利用開始となります。

＊あのねの森は日中一時支援のみで移動支援は行いません。

各事業所の紹介

１．多機能サポートランド「さわおとの森」

利府町沢乙の地に開所して１０年目を迎えました。「障がい児も健常児もともに地域の中で健やかに育てる」、「障がい者が地域で生活する力、自立を支援する」を是として、利用者やその家族と向き合っていきます。

支援内容

①「どんぐりクラブ」（児童発達支援）
支援内容は「塩竈市ひまわり園」を参照のこと。

②「くるみクラブ」（放課後等デイサービス）
支援内容は「あのねの森」を参照のこと。

③「のびっこ相談」（保育所等訪問支援）
支援内容は「あかいしの森」を参照のこと。

④「わのみ（生活介護）」
常時介護を必要とする障害者に対し、日中、入浴、排せつ、または食事の介助、創作的活動、生産活動、余暇活動の機会を提供します。
さらには、支援内容の複雑化に柔軟に対応できるよう、利用者の機能・特性に合わせた日中活動グループの再編と生活スキル、社会的スキルの取得を目的とした成人期の活動科目の充実を図ります。また、作業療法士の指導により、残存機能の維持、向上を目的としたリハビリ的機能の強化も図ります。

⑤「ショートステイ」（短期入所）
施設支援ではない家庭的な雰囲気で、学校児については基本的に放課後等デイサービスや行動援護を利用した放課後支援をします。さらに、本人が出来る範囲での買い物・食事づくり・後片付け・入浴準備・就床準備等の生活訓練を行うことにより自立する力、生活能力の向上を図る支援を中心に提供します。
また、グループホーム等、利用の前段階の訓練の場としての支援の提供および余暇支援として受け入れます。

⑥居宅介護・行動援護・重度訪問介護
家庭を訪問し、入浴・食事・着替えなどの身体介護、買い物・食事づくり・掃除などの家事援助、通院の付き添い介助を実施して、その家族の子育て・介護や障害者の単身生活援助支援を提供します。
また、行動援護や重度訪問介護では、社会参加のための外出時の移動も含めた介護を実施します。

⑦日中一時・移動支援
家庭の都合等で日中一時的に預かり、障害児・者の在宅生活を支援します。
また、資料館や博物館、遊園地などへ社会参加のための外出時の移動も含めた介護を実施して、障害児・者の生活意欲向上のための支援を実施します。

前各号に付帯する必要な支援、相談、助言を行う。

「こども相談支援つくしんぼ」(障害児相談支援・指定特定相談支援)

1)　障害児支援利用計画の作成

アセスメント（本人の心身の状況、環境および日常生活全般の状況等の評価を通じて、本人の希望する生活や自立した日常生活を営むことができるよう支援する上で解決すべき課題等の把握）を行い、このアセスメントに基づき利用計画案（前提として本人および家族の文書による同意が必要）を作成する。

この利用計画案に基づいた市町村からの障害児通所給付並びに介護給付決定を踏まえて、福祉サービス等関係者との連絡調整を行い、この利用計画案に位置付けた担当者会議を開催し、各担当者の専門的見地からの意見を加味して利用計画を決定（これも本人等の同意を得る）する。

2)　モニタリングの実施

居宅やサービス事業所等を訪問、面接し、利用計画の実施状況の把握を行う。その結果、必要に応じて利用計画を変更し、福祉サービス等を行う者との連絡調整、便宜を提供するとともに、新たな障害児通所給付並びに介護給付が必要であると認められる場合には、障害児等に対し、給付決定にかかる申請勧奨を行う。

3)　その他の便宜事項

2．塩竈市ひまわり園

塩竈市から指定管理者を受諾して２期目、７年目に入りました。「子どものために」「お母さんのために」「みんなのために」をサービス目標として、明るく家庭的な雰囲気の中、日々の活動を行っています。

支援内容

①児童発達支援

未就学で発達に遅れのある児童とその家族を対象に、個別支援計画を作成して小集団および個別での各種療育活動を行うことにより、家族への療育アドバイスや児童のより良い成長を促しての子育て支援を提供します。

②放課後等デイサービス

支援内容は「あのねの森」を参照のこと。

③「ひまわり相談室」(障害児・者発達等相談支援)

塩竈市在住の在宅障害児・者を対象とした発達・療育・生活等の相談。

塩竈市からの委託事業

３．発達支援ランド「あのねの森」

利府町西天神の民家に事業所を構え６年目に入りました。手狭な環境ですが、まずは子どもたちの安心・安全の場を提供していきます。そしてこの空間の利点を生かし、子ども一人ひとりに目を行き届かせ、子どもたちのペースに寄り添いながら、日々子どもたちの発達支援を果たしていきます。

支援内容

・放課後等デイサービス

学童障害児を対象に、個別支援計画を作成して放課後や長期休み等に小集団や個別での各種療育活動、社会体験を行うことにより、より良い成長・社会性の向上を促すことを目指し、併せて、その家族の子育て支援をも提供します。

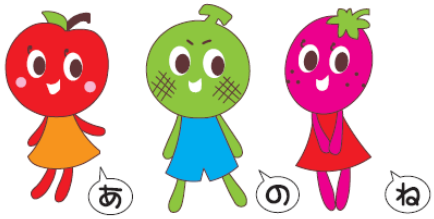

４．こども発達支援センター「あかいしの森」

児童福祉法に基づく施設で、発達障がいや自閉症、肢体不自由などのある障がい児に対して、通所等の各種支援を行います。黒川郡内在住の障がい児を対象とします。

（１）施設の概要

①住所　　富谷町明石台７丁目２番地１
②面積　　敷地面積１，５９３．６９㎡　建築面積５４３．２３㎡　延床面積５７８．８３㎡
③構造　　木造２階建て
④設備等　およそ１，０００㎡の園庭、ブランコ・砂場等の遊具

（２）支援内容

①「むーとん」（児童発達支援）
支援内容は「塩竈市ひまわり園」を参照のこと。

②「ぴーす」（放課後等デイサービス）
支援内容は「あのねの森」を参照のこと。

③「ほーぷ」（保育所等訪問支援）
障害児や発達障害児等を受け入れている保育所や幼稚園等の施設を訪問して、利用者、あるいは保育士等への指導・アドバイスを行います。

「障害児相談支援事業・こども相談支援つくしんぼ黒川」
支援内容は「こども相談支援つくしんぼ」を参照のこと。

トピックス

①「ドリームシート」招待でプロ野球観戦

４月１１日（土）と１８日（土）の両日、さわおとの森・生活介助わのみの利用者８人が、２班に分かれてプロ野球の試合を観戦して来ました。

この「ドリームシート」は、楽天球団と企業・諸団体がパートナーシップを組み、地域の方々を楽天 Kobo スタジアム宮城に招待し、野球を通じた福祉活動やスポーツ振興に取り組む社会貢献事業の一環です。

東北楽天イーグルスの本拠地・楽天 Kobo スタジアム宮城は２万人を超える大観衆で、招待された８人は大観衆に気圧されず、それぞれが思い思いの黄色い声援を送り続けました。帰りの車中で感想を聞いたところ、異口同音に「楽しかった」との答え。同行した職員に少しだけ安堵の表情が浮かびました。

②収益金でテントを購入

昨年の１０月２６日（日）、「第８回さわおとの森・秋まつり」が盛会裏に実施されました。その詳細については、前回お知らせしましたので割愛します。

さて、秋祭りで得られた収益金については、これを原資にしてテント一式等を購入したことを報告します。

③ご支援に感謝します

望外の賛助会費・寄付金のご協力、ありがとうございます。深くお礼申し上げます。いただいたご厚志は安定的な法人運営に活用させていただきます。今後とも、変わらぬご支援ご協力のほど、よろしくお願いします。

なお、さわおとの森に心を寄せていただいた皆さまのご芳名については、紙面の関係上、別紙にて紹介させていただきます。

④イオンギフトカード贈呈式

４月１１日（土）、イオン利府店内でイオンギフトカードの贈呈式が行われました。

これは、同店が実施した２０１４年下期（９～２月）の「幸せの黄色いレシートキャンペーン」に当法人も団体登録をし、総額２５４万円分の黄色いレシートを投函した結果、レシート合計金額の１％に相当する額面のイオンギフトカードを受領したものです。

なお、いただいたギフトカードで日々の活動に有効活用することを考えています。

編集後記

この４月、兼ねての念願であった子どもたちと関わる現場に立った。しかし、待ち受けていたのは奔放でエネルギッシュな子どもばかり。辞令交付の高揚気分も早々に、彼らへの対抗手段練り直しを迫られたのである。

筆者は５年前、あるレポートに「障がい者の自立を考える」を論述した経緯がある。この中で、「自分の障がいをしっかりと捉え、それを認め、受け止めて、どのように生きていくかを考えることが大切である。それが自律につながり、自分自身をコントロールすることが可能となる。そして、自立へと向かう」と言い切ったのだった・・・。が、今は大いなる壁を如何にして乗り越えるか、折り合いをつけられるか、この事の大きさに自らの自律を問うている日々である。（髙）

広報担当：髙橋・藤原・上総・車塚・渡部（史）・相澤・榊原・今村・佐藤（友）・本田・行本